

## 令和2年度事業報告

令和2年度は、当初から、全世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症の災禍に見舞われた。1年以上が経過した現在も、収束の時期が見通せないところである。

わが国においても令和2年3月頃から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国と日本との輸送の停滞や中国国内の製造業の混乱による住宅設備品が不足し、住宅建築の工期延期や着工遅れが発生した。また、中国等への木材輸出の大幅な減少により、出荷できない原木が滞留する現象が生じた。

さらに、4月7日から5月25日の間は緊急事態宣言が発令され、人、物の流れがストップした。木材産業では、営業活動の自粛や住宅展示場への来店者数減少等により、住宅等の受注機会の減少が生じた。その結果、令和2年の住宅着工数は81万5千戸（前年同期比9.9%減）で、持家、貸家、分譲一戸建てが特に大幅な減少となっている。

国では、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度補正予算を活用し、低迷が予想された国産材需要の下支えとなる過剰木材在庫利用緊急対策事業や輸出用原木の一時保管への支援等を実施し、地域の林業・木材産業への影響軽減を図った。

一方、平成27年8月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」におけるSDGs（持続可能な開発目標）やカーボンニュートラルの達成が経済、社会の大きな共通目標となってきたとともに、菅総理大臣が令和2年9月に行った所信表明演説で「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」の発言もあり、国産材利用に大きな追い風が吹いている。

以下、令和2年度埼玉県木材協会の事業報告をする。

これらの事業を進めるにあたっては、埼玉県をはじめ関係団体等の格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

### I 温暖化防止・地域活性化に貢献する木材利用の推進

県産材の利用に大きな追い風が吹く中、地球温暖化防止、地域創生、人々の健康的な暮らしに不可欠な木材利用について、積極的な普及活動等に取り組んだ。

#### 1 消費者、需要者への普及活動

##### (1) 普及活動事業(木とのふれあいまつり・エコウィーク)

「木とのふれあいまつり」を県内の市場等の2会場での開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

レイクタウンアクトグリーンエコウィークにおいて、「『大人の木育』しませんか」をテーマに出展した。

開催日	開催場所	参加人数
令和2年9月26日、27日	越谷レイクタウン	10,000名

##### (2) 木材利用に関する教育活動(木育)の推進

###### ア 木づかい教室

「木とのふれあいまつり」の会場にて、埼玉大学教育学部の浅田教授及び学生、

木育指導員による「木づかい教室」の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

イ 林材会館内に設置した木育ひろば(Woods ON)の運営を支援

埼玉県林材会館の4階にある木育広場「Woods ON」では、埼玉県産材のスギをふんだんに使った空間で、0～2歳の乳幼児と保護者を対象に木育活動を実施した。木と触れ合うことは、子供の五感に働きかけ、感性豊かな発達を促すものと考えられる。

令和2年度は、4月から6月中旬まで開設を、緊急事態宣言が発令されたことに伴い取りやめた。利用実績では、6月22日から令和3年3月10日までの毎週月曜日と木曜日(9時30分から15時30分)に全66回、1,115名の方が利用した。

ウ 令和2年度埼玉県児童・生徒木工工作コンクール

例年、埼玉県木材青壮年連合会の協力のもと、埼玉県内の小・中学校及び特別支援学校の児童・生徒が作製した木工工作を募集し、優秀な作品を表彰する「埼玉県児童・生徒木工工作コンクール」を開催しているが、令和2年度は全国青壮年連合会のコンクール開催中止を受け中止した。

(3)木の講座(「埼玉県木材協会の森づくり活動」の実施)

令和2年9月26日、令和元年度に地権者と埼玉県木材協会が協定を結んだ毛呂山町葛貫地内の「埼玉県木材協会毛呂山町葛貫の森」において、会員60名と地元関係者により、イロハモミジ100本、ヒガンザクラ60本、ヤマボウシ20本、ハナモモ20本、アジサイ30本、ヤマツツジ40本 計270本を植栽した。また、令和元年度に植栽した箇所の下刈り作業を実施した。

2 地球温暖化防止対策としての木材利用

(1)木質バイオマス利用等の推進

認定事業者に対し、林野庁の「木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づき、指導した。

## II 住空間、街づくりへの総合的な木材利用の取り組み

1 住空間への取り組み

(1)木造住宅等の取り組み

ア 「埼玉の木みんなを使って豊かな暮らし応援事業」(彩の木補助事業)

平成26年度から事業を開始し、7年目となる住宅補助「埼玉の木みんなを使って豊かな暮らし応援事業」(彩の木補助事業)を実施した。

令和2年度は、さいたま市をはじめ50市町で新築207件、増改築3件、内装木質化8件など計219件に総額48,699千円を交付した。

また、中学生以下の子を養育している(母子健康手帳の交付を受けている妊婦がいる)世帯の者で自ら居住するための住宅である場合に、補助総額の範囲内で51件に5万円を加算している。

イ JAS構造材利用拡大事業

林野庁令和元年度補正予算「木材製品の消費拡大対策事業」のうち「JAS構造材利用促進事業」、令和2年度予算「JAS構造材活用事業者拡大事業及びJAS構造材実証支援事業」に取り組んだ。申込件数は14件で、昨年度の2件から大幅に増加した。事務所、店舗、病院、社会福祉施設、集合住宅などに対し、補助総額111,806千円を交付した。

ウ 過剰木材在庫利用緊急対策事業

林野庁令和2年度補正予算「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」のうち「過剰木材在庫利用緊急対策事業」に取り組んだ。申込件数は34件で、そのうち31件が事業採択された。内訳は、構造材25件、内装材4件、外構材2件で、保育園・幼稚園、老人ホーム等社会福祉施設が7割を占めた。補助総額は550,716千円(1件未確定)となった。

エ 外構部の木質化支援事業

林野庁令和2年度予算「木材製品の消費拡大対策事業」のうち、「外構部の木質化対策支援事業」に取り組んだ。木塀4件に補助した。

普及活動として、埼玉県農林公園に会員へ公募して作成した4タイプの木塀サンプルを設置した。併せて、チラシ2,000部を作成し、関係方面に配布した。

オ 都市における木質耐火部材等利用拡大事業

林野庁令和2年度予算「木材製品の消費拡大対策事業」のうち、「都市における木質耐火部材等利用拡大事業」に取り組んだ。申込件数は4件で、そのうち3件が事業採択された。補助総額は2,549千円となった。

カ 木材の普及啓発を図るため「埼玉県の木製品」のチラシ2,000部を作成し、関係方面に配布した。

(2) 建築関係諸制度への対応

(ア) 建築基準法の改正についての情報提供。

(イ) 改正建築物省エネ法オンライン講座 テキストの配布窓口となった。

(3) 建築関係者との連携促進等

埼玉県木造公共施設推進協議会の活動を通じ、建築・設計関係団体等の連携強化に取り組んだ。

埼玉県木造公共施設推進協議会

(ア) 中大規模木造建築 地域を育て培うプロ養成講座の開講(県補助事業)

中大規模木造建築物設計・施工管理の担い手となる技術者が不足している現状を踏まえ、埼玉県中大規模木造建築技術者講習会を5月から毎月1回の開催で計5回実施した。コロナ禍のため、5月から8月の4回の開催方法をオンラインに変更した。受講生25名。

(イ) 埼玉県木造建築技術アドバイザー事業(県委託事業)

公共建築物の木造化・木質化に取り組もうとする市町村等に、技術的助言や情報提供をする事業を受託した。

市町村の支援 4市町1団体、木材情報収集(製材、プレカット事業者)、新型コロナウイルスによる木材産業の影響調査

### Ⅲ 木材産業の再興に向けた取り組み

#### 1 木材産業の経営安定化への取り組み

(1) 共済事業の拡充(埼玉県木材協同組合事業への支援)

ア 中型グループ保険

イ 総合保障制度等(総合保障プラン、大型保障制度、総合保障プランLタイプ)

ウ 総合賠償補償制度(木材PL共済制度及び施設賠償共済制度を包括)

エ 任意労災補償制度

(2) 労働安全対策等

埼玉県林業・木材製造業労働災害防止協会活動との連携を図りながら、木材・木製品製造業のゼロ災・労働安全の確保活動に積極的に取り組んだ。

### Ⅳ 安全・安心の木材利用・供給の推進

#### 1 品質の確かな木材製品、認証木材の普及

品質性能の明確な木材製品や産地等の証明のある木材へのニーズの高まりに対応して、JAS製材品の利用・供給並びに合法証明木材の供給体制整備を促進した。

(1) JAS制度、JAS木材製品の利用・供給の促進

ア 当協会は、第三者検査機関として県内3事業者に対して、18回の格付検査を実施し、4事業者に対して全木研の委任事務として監査を実施した。

イ JAS制度及び県内の6JAS認証工場を建築士等への理解を求めため「JAS製材品と埼玉県内の製材等JAS認証工場」のチラシを2,000部作成し、埼玉建築士会を通じ、県内の建築士に配布した。

ウ 新たなJAS製材認定工場登録に向け情報提供を行った。

(2) 合法木材(クリーンウッド法)の推進

違法伐採対策として、平成18年度から林野庁ガイドラインに基づき、埼玉県木材協会では、合法木材事業者認定を行った。3月末現在で198件を認定した。

平成29年5月に施行されたクリーンウッド法の周知促進を図るため、令和2年9月18日に、関係団体に呼びかけ、埼玉県クリーンウッド法普及促進情報交換会を開催した。また、普及説明会を下記のとおり行った。

開催日	開催場所	参加人数
令和2年10月27日	(株)東京木材相互市場 相互吹上市場	22名

(3) さいたま県産木材認証センターの取り組み

開催日	内 容
令和2年 6月29日	第1回理事会
令和2年 6月29日	第1回運営委員会(新規5件、更新93件)
令和2年 9月 4日	第2回運営委員会(新規1件、更新19件)
令和2年12月25日	第3回運営委員会(新規1件、更新10件)

令和3年3月31日現在の認証事業者数234社

令和3年1月に、認証事業体一覧表を改訂した。また、さいたま県産木材販売伝票(42冊)、シール(1,410枚)を販売した。

(4) 第57回埼玉県優良木材展示会の開催(会場:吾野原木センター)

令和2年11月20日に、(株)吾野原木センターにおいて第57回埼玉県優良木材展示会を開催し、700点を審査した。埼玉県知事賞2点、一般社団法人全国木材組合連合会会長賞2点、全国木材協同組合連合会会長賞2点、一般社団法人全日本木材市場連盟会長賞2点、一般社団法人埼玉県木材協会会長賞8点を授与した。

## V 組織活動の活性化等

### 1 全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会行事及び会議への参加

開催日	行事名・会議名	開催場所
令和2年 5月13日	全木連・全木協連 総会	書面決議に変更
令和2年 5月14日	全木政連・林退共・全木研 総会	
令和2年10月 7日	JAS製材品普及推進展示会	丸宇木材市売
令和2年11月18日	全木連・全木協連 臨時総会	木材会館
令和2年10月30日	令和2年度木材利用推進「全国会議」	オンライン
令和2年11月12日	第55回全国木材産業振興大会 中止	鹿児島県
令和3年 3月 8日	第12回「新たな木材利用」事例発表会	オンライン
令和3年 3月18日	全木連・全木協連臨時総会	書面決議に変更

### 2 全国木材組合連合会関東支部行事及び会議の開催

開催日	行事名	備考
令和3年2月17日	全木連関東支部7県事務局長会議 延期	当番県 埼玉県

### 3 第71回全国植樹祭への参加

令和2年5月31日に島根県大田市で開催予定の第71回全国植樹祭は、1年間延期。

### 4 第44回全国育樹祭への参加

令和2年10月4日に北海道札幌市で開催予定の第44回全国育樹祭は、1年間延期。

### 5 団体活動の活性化等

#### (1) 制度・施策の要望活動

全国木材組合連合会、埼玉県林業団体連絡協議会を通じ、国及び埼玉県に対し要望活動を実施した。

#### (2) 関係団体との連携強化

木材利用促進、木材産業振興のため、森林・林業、建築、中小企業・消費者の関係団体等との連携を図った。

(3) 活動の活性化のための広報活動、施策情報提供の取り組み

ア ホームページの更新及び情報開示

随時、更新に努め、情報提供をした。

イ 「埼玉県木協だより」の発行 年3回 発行

発行日	号数
令和2年4月15日	第61号
令和2年6月15日	第62号
令和3年2月 1日	第63号

会員340社及び関係機関に配布した。

ウ 埼玉県主催「2020彩の国 食と農林業ドリームフェスタ」への協力

令和2年11月21日(土)、22日(日)に草加市 まつばら綾瀬川公園で開催予定の埼玉県主催の「2020彩の国 食と農林業ドリームフェスタ」は中止となった。

(4) 埼玉県木材協会 会議等の開催

開催日	会議名	開催場所
令和2年 4月24日	第1回 理事・監事・顧問会議	書面決議
令和2年 5月29日	第59回一般社団法人埼玉県木材協会通常総会	埼玉県林材会館
令和2年 7月20日	臨時 正副会長・監事・顧問会議	埼玉会館及びオンライン
令和2年 8月 3日	臨時 正副会長・監事・顧問会議	所沢市民文化センター
令和2年 9月 8日	第1回 正副会長・監事・顧問会議	埼玉会館及びオンライン
令和2年 9月25日	第2回 理事・監事・顧問会議	埼玉県林材会館及びオンライン
令和2年11月26日	第2回 正副会長・監事・顧問会議	埼玉会館
令和2年12月11日	第3回 正副会長・監事・顧問会議	埼玉県林材会館
令和2年12月11日	第3回 理事・監事・顧問会議	さいたま市民会館
令和3年 1月13日	臨時 理事会	埼玉県林材会館
令和3年 3月19日	第4回 正副会長・監事・顧問会議	埼玉県林材会館
令和3年 3月31日	第4回 理事・監事会議	書面決議

(5) 埼玉県林材会館管理委員会の開催

開催年月日	開催場所
令和2年 6月15日	埼玉県林材会館
令和2年11月30日	埼玉県林材会館

なお、管理事務は、令和元年8月1日から令和2年11月までの間、埼玉県森林組合連合会が行っていた

(6) 各種部会、協議会の開催

木材利用促進、木材産業振興を図るため、部会を運営した。

ア 生産部会 活動実績なし

イ 流通部会 活動実績なし

ウ プレカット部会 活動実績なし